

文京区多胎妊婦健康診査費助成事業の実施について

1 概要

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、多胎妊婦の負担軽減を目的として、通常の14回分の助成回数を超えて妊婦健康診査を受けた場合の費用の一部を助成する。

2 助成対象者

- (1) 多胎児を妊娠している妊婦であること。
- (2) 妊婦健康診査の受診日において区内に住所を有していること。

3 助成対象となる妊婦健康診査

- (1) 助成対象者が14回を超えて受診した15回目から19回目までの妊婦健康診査であること。
- (2) 令和5年4月1日以降に受けた妊婦健康診査であること。

4 助成金額

対象となる妊婦健康診査1回につき5,090円を上限とする。

5 申請期限

出産日から1年以内

6 スケジュール

令和5年10月 区報、ホームページ等で周知、助成申請受付開始